

## 第17回行財政改革調査特別委員会会議記録

日 時 平成31年2月8日(金曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時19分 開議  
午後 1時31分 散会

付託事件

(1) 行財政改革に関する事項

### 1 本日の会議に付した事件

(1) 平成31年度行政組織の見直し(案)について

### 2 出席委員(20名)

副委員長	高 倉 富 士 男 君	委 員	綿 引 健 君
委 員	堀 江 恵 子 君	委 員	土 田 記 代 美 君
委 員	田 中 真 己 君	委 員	中 庭 次 男 君
委 員	飯 田 正 美 君	委 員	鈴 木 宣 子 君
委 員	大 津 亮 一 君	委 員	小 泉 康 二 君
委 員	木 本 信 太 郎 君	委 員	栗 原 文 隆 君
委 員	黒 木 勇 君	委 員	小 川 勝 夫 君
委 員	渡 辺 政 明 君	委 員	五 十 嵐 博 君
委 員	伊 藤 充 朗 君	委 員	安 藏 栄 君
委 員	袴 塚 孝 雄 君	委 員	松 本 勝 久 君

### 3 欠席委員(5名)

委 員 長	須 田 浩 和 君	委 員	田 口 文 明 君
委 員	村 田 進 洋 君	委 員	内 藤 丈 男 君
委 員	福 島 辰 三 君		

### 4 委員外議員出席者(1名)

議 長 田 口 米 蔵 君

### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	田 尻 充 君	副 市 長	秋 葉 宗 志 君
市 長 公 室 長	武 田 秀 君	政 策 企 画 課 長	長 谷 川 昌 人 君
総 務 部 長	荒 井 幸 君	総 務 部 参 事 長 兼 人 事 課 長	田 中 誠 一 君
行 政 改 革 課 長	川 上 悟 君	新 庁 舎 整 備 課 課 長	熊 田 泰 瑞 君
財 務 部 長	園 部 孝 雄 君	財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君

市民協働部長	鈴木吉昭君	市民生活課長	小川邦明君
スポーツ課長	柏直樹君	体育施設整備課長	太田達彦君
生活環境部長	川上幸一君	生活環境部事務参	佐藤則行君
生活環境部参事兼ごみ対策課長	篠原勤君	新ごみ処理施設整備課長	宮田正一君
保健福祉部長兼福祉事務所長	大曾根明子君	福祉事務所参事兼子ども課長	柴崎佳子君
産業経済部長	小田木健治君		
建設部長	猿田佳三君	建設部技監兼建築課長	小林幸夫君
都市計画部長	高橋涼君		
下水道部長	白田敏範君	下水道管理課長	鬼澤英一君
消防長	根本一夫君		
水道事業者管理	檜山隆雄君	水道部長	伊藤俊夫君
水道部参事兼経理課長	青木貴君	水道総務課長	梶山哲君
教育長	本多清峰君	教育部長	増子孝伸君
教育委員会事務局教育部参事兼内原中央公民館長	五上義隆君		
総合教育研究所長	萩谷孝男君	歴史文化財課長	白石嘉亮君
総合教育研究所副所長	小川佐栄子君		

6 事務局職員出席者

事務局長	小嶋正徳君	事務局次長兼総務課長	関谷勇君
議事課長	永井誠一君	議事課長補佐	永井直人君
書記	武田侑未子君	書記	矢吹友鏡君

午後 1時19分 開議

○高倉副委員長 大変御苦労さまです。本日は須田委員長が体調不良のため欠席との連絡がございましたので、水戸市議会委員会条例第12条第1項の規定により、副委員長の私が委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから第17回行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、田口文明委員、内藤委員、福島委員、村田委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

この際、お諮りをいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在、御着席のとおりとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉副委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

平成31年度行政組織の見直し（案）について、執行部より説明を願います。

川上行政改革課長。

○川上行政改革課長 行政改革課、川上でございます。

それでは、報告事項の1、平成31年度行政組織の見直し（案）につきまして、行政改革課提出の特別委員会資料に基づき御説明をさせていただきます。

あわせて参考資料をおつけしております。こちらは組織の見直しに伴う事務分掌をまとめた資料でございますので、あわせてごらんいただければと存じます。

まず、資料の表紙を返していただきまして、1ページをごらん願います。

項目1の組織見直しの視点といたしましては、平成31年度の組織の見直しに当たりましては、時代の変化等に即応した簡素で効率的な組織の編成を基本に、本市における行政課題の解決に向けて効果的な施策を推進するための体制を整備するとともに、事務事業の執行の効率性や機能性に配慮しながら既存組織間の役割分担の見直しを図ることとしてございます。

次の項目2番の組織の増減につきましては、まず、局が1増、部、部内局、課、室、係の数はそのままでございます。施設が3増としたものでございます。

それでは、順次各部ごとの見直し内容を御説明させていただきます。

2ページをごらんください。

まず、表の見方でございますが、一番左側の現行の列は平成30年4月1日時点の組織体制を記載しておりますのでございます。その右隣の改正の欄が平成31年度の組織体制を示してございます。

さらに、右側の改正内容と改正による効果等を記載してございます。

なお、網かけ部分が今回の変更箇所をあらわしてございます。

それでは、まず、総務部からでございます。

新庁舎整備の進捗に伴いまして、新庁舎整備課及び整備係を廃止するものでございます。

次に、3ページをお開きください。

市民協働部でございます。

市民生活課では、現行市民センター数を31としておりますところ、鯉淵市民センター、妻里市民センター及び内原市民センターの開館に伴いまして、数を34に変更とするものでございます。

なお、改正後の職員は45人を予定してございます。

次に、スポーツ課では、来年8月に開催を予定してございます全国高校総合体育大会の開催の準備に当たるため、全国高校総体推進室及び高校総体係を設置するものでございます。

なお、改正後の職員数は14人を予定してございます。

次に、体育施設整備課では、東町新体育館の整備終了に伴いまして、東町新体育館整備係を廃止いたします。

なお、改正後の課の職員数は6人を予定してございます。

4ページをごらんください。

生活環境部でございます。

新たに廃棄物対策準備課を設置いたします。あわせて課内には準備係を設置してまいります。

こちらにつきましては、これまでも、中核市移行に係る組織案を当特別委員会において御説明してまいりましたとおり、中核市の移行に伴い移譲される産業廃棄物行政を所管する廃棄物対策課を2020年の4月に設置する予定でございますことから、例規整備、システムの調整等、産業廃棄物対策に係る移譲事務の準備に専念できる組織を平成31年度から設置するという趣旨でございます。

なお、新たな組織におきましては7人体制を予定してございます。

次に、新ごみ処理施設整備課でございます。こちらにございます用地係を用地取得事務の進捗に伴いまして廃止いたします。

なお、改正後の職員定数は11人を予定してございます。

5ページをお開き願います。

建設部でございます。

建築課につきまして、従前3係体制であったものを、4係体制に見直してまいります。理由といたしましては、今後、学校や市民センター、市営住宅等の長寿命化工事が本格化していくことに伴いまして、体制の強化を図るものでございます。

なお、改正後の職員数は23人を予定してございます。

6ページをごらんください。

教育委員会でございます。

まず、歴史文化財課でございます。

内原中央公民館から、内原郷土史義勇軍資料館を移管いたします。

なお、改正後の職員数に変わりはありません。

次の内原中央公民館につきましては、内原地区に3市民センターを設置することに伴い廃止するものでございます。

7ページをお開き願います。

新たに教育委員会の中に、放課後児童課を設置してまいります。あわせて課内には管理係及び開放学級係を設置してまいります。また、開放学級事務を新課に移管することに伴いまして、総合教育研究所内にございました放課後児童係を管理係に名称変更してまいります。

今後の役割分担につきましては、左から2番目の改正の項の下の四角囲みの中に記載してございますとおり、放課後児童課では、管理係におきまして、予算経理や庶務、開放学級施設の管理、支援員の研修、民間学童クラブに関する事務等を担ってまいります。開放学級係におきましては、開放学級の入級、保護者負担金の収納、支援員の任用及び報酬の支払い等を担ってまいります。移管元の総合教育研究所の管理係では、引き続き、総合教育研究所の予算経理や庶務、施設の維持管理のほか、AETや学力向上サポーター等の事務を担ってまいります。

なお、新たな組織におきましては、7人体制を予定しております。

総合教育研究所の改正後の職員定数は18名を予定してございます。

8ページをごらんください。

こちら、上下水道局でございます。

こちらの組織改編につきましては、今年度2回にわたり、当特別委員会においても、御意見を頂戴しながら、また、平成30年第4回市議会定例会におきまして、上下水道局設置等に関する条例について、御議決をいただいたところでございます。以降、内容に特に変更はございませんことから、説明を割愛させていただきます。

平成31年度行政組織の見直しに係る資料の説明は以上となります。

○高倉副委員長 それでは、ただいま執行部から説明のありました内容について、何か御質問等がございましたら、発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 放課後児童課が今度できるわけですが、開放学級を担当するというので、開放学級は現在は14校が実施しているんですけども、これは来年度全校実施ということを私たちは要求しているんですけども、実際どのくらいふえるのかということと、もう一つは、先ほど川上課長の話では7人体制で行うということなんですけども、これは人数的にはふえるのか、あるいはどうなのか、現状どおりなのか。現在放課後児童課は2つの係に分かれてやっておりますよね。それはどういうふうな人員体制が強化されるのか、お答えいただきたいと思います。

○高倉副委員長 川上行政改革課長。

○川上行政改革課長 ただいまの中庭委員の御質問のうち、開放学級の職員の体制について、お答えいたします。

総合教育研究所の放課後児童係では、係長を含めて3人体制で開放学級事務を行っていたものでございます。新たな放課後児童課では、正職員7人が開放学級事務を行うほか、子ども課から移管する民間学童クラブの事務を一体的に取り扱って、7人体制で業務を進めてまいります。

開放学級の今後の数につきましては、担当課から回答させていただきます。

○高倉副委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

開放学級につきましては、現在全ての小学校で実施をしております。先ほど、委員さんからの14校というのは、恐らく受け入れが6年生まで拡大が済んでいる学校の数だと思われるんですけども、それは現在14校でございます。今後、それを全校に広げていきたいと考えております。

○高倉副委員長 中庭委員。

○中庭委員 今言ったように、4年生までが14校で、6年生までがさらに9校ふやしていくということですよ。それで、この7人体制で実際本当にできるのかどうか。全体の待機児童が55名いらっしゃいますよね。だから、その点では、やっぱり人員体制を強化するという点で、7人体制ということですが、本当に7人体制でやっていけるのかということで、ぜひこの体制ももっと強化してほしいというふうに思います。

以上です。

○高倉副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉副委員長 ないようですので、本件については終わります。

以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時31分 散会